

平成 26 年度和歌山県計画に関する 事後評価

平成 2 9 年 9 月
和歌山県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成 27 年 7 月 2 日 和歌山県医療審議会において報告（平成 26 年度実施分）
- ・平成 29 年 4 月 25 日 和歌山県医療審議会において報告（平成 27 年度実施分）

行わなかった（今後実施予定）

(行わなかった場合、その理由)

- ・平成 28 年度実施事業分は、今年度中の保健医療計画策定に係る会議等で実施調整中。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・特になし

2. 目標の達成状況

平成26年度和歌山県計画に規定する目標を再掲し、平成28年度終了時における目標の達成状況について記載。

■和歌山県全体（目標）

① 本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・在宅の患者を訪問診療する医師など在宅医療従事者の確保や容体急変時の入院対応等を行う体制の整備など、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせる在宅医療提供体制の構築を目標とする。

② 計画期間

平成26年度～平成29年度

□和歌山県全体（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

【医療分】

〈平成26年度〉

1) 目標の達成状況

- ・在宅医療従事者の確保については、理学療法士に対する在宅リハビリの研修、在宅医療に取り組む薬局の薬剤師に対する研修、歯科衛生士の養成段階から在宅歯科治療の技術を修得するための機器を整備するなど、今後の在宅医療需要の増大に対応していくための取り組みを着実に実施することができた。
- ・在宅医療提供体制の構築については、精神障害者の早期退院・地域定着のための支援体制整備や重症心身障害児者等に係る在宅医療連携体制整備を進めることができた。一方、在宅医療調整支援事業やかかりつけ医の育成事業等については、各地域の実情に応じた体制を整備していくことが重要であり、地域の関係者との協議、調整を綿密に行ったものの、窓口設置や推進協議会設置などの目標は達成できなかった。

2) 見解

在宅医療従事者を含む医療従事者の確保が一定程度進んだと考える。

一方、地域における在宅医療提供体制の構築については、一部事業の進捗に遅れが生じている。

〈平成27年度〉

1) 目標の達成状況

- ・在宅医療従事者の確保については、昨年度に引き続き理学療法士に対する在宅リハビリの研修、在宅医療に取り組む薬局の薬剤師に対する研修するなど、今後の在宅医療需要の増大に対応していくための取り組みを着実に実施することがで

きた。

- ・ 在宅医療提供体制の構築については、在宅医療調整支援事業や在宅医療推進協議会等については、各地域の実情に応じた体制を整備していくことが重要であり、在宅医療提供体制検討委員会を設置し、地域の関係者との協議、調整を行いつつ、窓口設置や推進協議会設置などを着実に進めることができた。なお、平成27年度の未設置箇所でも平成28年度中に設置が予定され、全県的な在宅医療提供体制の構築に向けた取り組みが前進している。

また、精神障害者の早期退院・地域定着のための支援体制整備や重症心身障害児者等に係る在宅医療連携体制整備を進めることができた。

2) 見解

在宅医療従事者を含む医療従事者の確保が一定程度進んだと考える。

地域における在宅医療提供体制の構築については、平成28年度中には在宅医療に係る相談窓口、推進協議会設置が全県で完了する予定で、一定程度の在宅医療提供体制が整ったと考える。

〈平成28年度〉

1) 目標の達成状況

- ・ 在宅医療従事者の確保については、昨年度に引き続き、在宅医療に取り組む薬局の薬剤師に対する研修するなど、今後の在宅医療需要の増大に対応していくための取り組みを着実に実施することができた。
- ・ 全医療圏において、在宅医療サポートセンター設置が完了し、全県的な在宅医療提供体制の構築と強化に向けた取り組みが前進している。

また、精神障害者の早期退院・地域定着のための支援体制整備や重症心身障害児者等に係る在宅医療連携体制整備を進めることができた。

- ・ 在宅医療等様々な医療需要に対する適切な医療を提供する体制を支える医療従事者の確保と質の向上については、平成27・28年度基金事業と併せて実施することで、着実な医療従事者の確保及び多様な医療需要に適切なサービスを提供できる質の向上に結びついている。

2) 見解

- ・ 在宅医療については、全県内での在宅医療サポートセンターの設置が完了し、在宅医療提供に係る体制の構築はできたと考え、さらその提供体制においてサービスを提供する医療従事者の確保及び質の向上を、平成27・28年度基金さらに平成29年度基金事業を併せてさらに実施し、在宅医療提供体制の強化を図る必要がある。

- ・ 医療従事者の確保については、地域において適切で質の高い医療を提供する体制を構築し、その強化を図るため、医師や看護職員等医療従事者の確保及び提供

するサービスの質向上等を図ってきたが、医師の地域偏在等や看護職員不足野問題があり、2025年に向けたさらなる医療従事者の確保及び提供するサービスの質の向上を図る必要がある、平成27・28年度基金及び平成29年度基金を活用した、継続的な事業実施が必要である。

3) 改善の方向性

期間内の目標達成に向け、平成27・28年度基金及び平成29年度基金を活用した事業と併せて、在宅医療提供体制の強化及び医療従事者の確保に係る積極的な取り組みを続けていく。

4) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■区域ごとの目標と計画期間

① 本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域において、和歌山県全体の目標と同じ。

② 計画期間

- ・和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域において、和歌山県全体の目標と同じ

□区域ごとの達成状況

【継続中（平成26年度の状況）】

和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域の達成状況は、和歌山県全体と同じ。

3. 事業の実施状況

平成26年度和歌山県計画に規定した事業について、平成28年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.1（医療分）】 在宅医療調整支援	【総事業費】 261,580,000 円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	郡市医師会等	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加が見込まれる在宅患者や、多様化する在宅医療のニーズに対応し、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。 アウトカム指標：・在宅療養支援診療所 100 施設増加	
事業の内容（当初計画）	各郡市医師会等に在宅医療の総合相談窓口を設置し、かかりつけ医や多職種が連携して地域における在宅医療提供体制のネットワークを構築	
アウトプット指標（当初の目標値）	・窓口設置数 11 か所 ・在宅療養支援診療所の件数の増加	
アウトプット指標（達成値）	<p>【平成 26 年度】 窓口設置等について、各郡市医師会との調整を行った。（11 か所）</p> <p>【平成 27 年度】 県内各保健所単位で在宅医療提供体制検討委員会を設置し、窓口設置等について、関係団体と協議を実施。体制の整った圏域から順次事業を開始し、県内 3 箇所にて在宅医療相談窓口を設置した。</p> <p>【平成 28 年度】 県内各保健所単位で在宅医療提供体制検討委員会を設置し、窓口設置等について、関係団体と協議を実施。 新たに県内 5 箇所にて在宅医療相談窓口を設置し、事業を開始した相談窓口は 8 箇所となった。</p>	

事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅療養支援診療所100施設増加 観察できなかった
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>各圏域における在宅医療の取組み状況には差があることから、それぞれの現状等に応じた支援を行うことが必要であり、そのためには圏域での協議が非常に重要である。</p> <p>(平成26年度)</p> <p>平成26年度においては、各圏域の関係者への事業説明等の調整を行ったことにより、各圏域において、本事業の周知と在宅医療推進に対する認識の共有を図ることができた。</p> <p>(平成27年度)</p> <p>平成27年度においては、在宅医療提供体制検討委員会において、各圏域における相談窓口の設置先が概ね決定し、全県的な在宅医療提供体制の構築に向けた取組を進めることができた。</p> <p>(平成28年度)</p> <p>平成28年度においては、各圏域における相談窓口が順次事業を開始、未開設の圏域においても設置先が決定し、全県的な在宅医療提供体制の整備を進めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>(平成26年度)</p> <p>平成26年度においては、圏域ごとに、関係者への事業説明等の調整を行ったことで、関係者間の情報共有を効率的に行うことができた。</p> <p>(平成27年度)</p> <p>平成27年度においては、在宅医療提供体制検討委員会の設置により、在宅医療相談窓口の設置先の選定をスムーズに行うことができた。</p> <p>(平成28年度)</p> <p>平成28年度においては、圏域在宅医療提供体制検討委員会において相談窓口の運営等について協議を行うこと</p>

	<p>で、円滑に事業を進めることができた。</p> <p>なお、本事業及び「在宅医療推進協議会の設置事業」並びに「かかりつけ医育成研修及びかかりつけ医を持つことに対する普及・啓発事業」を一体的に実施することで、効果的な在宅医療推進を図る</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.2 (医療分)】 在宅医療推進協議会の設置	【総事業費】 4,241,485 円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	郡市医師会等	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 30 年 3 月 31 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加が見込まれる在宅患者や、多様化する在宅医療のニーズに対応し、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標：・在宅医療・介護連携推進事業を実施した市町村数 30市町村	
事業の内容（当初計画）	市町村が地域の在宅医療推進に係る課題抽出や対応策の検討、住民啓発などの事業を行うための在宅医療推進協議会の設置を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・推進協議会の設置数：11箇所 ・推進協議会設置により、在宅医療の推進に向けた取組を実施した市町村数 30市町村	
アウトプット指標（達成値）	<p>【平成 26 年度】 推進協議会の設置について各市町村との調整を行った。（30市町村）</p> <p>【平成 27 年度】 圏域単位で市町村を集め、推進協議会の設置に向けた協議を実施。 圏域単位で設置に向けた合意形成が図られたところから順次協議会を設置した（設置箇所数：2箇所）</p> <p>【平成 28 年度】 圏域単位で設置に向けた合意形成が図られたところにおいて協議会を設置した（設置箇所数：4箇所）</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：協議会 4 箇所設置	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>各圏域における在宅医療の取組み状況には差があることから、それぞれの現状等に応じた支援を行うことが必要であり、そのためには圏域での協議が非常に重要である。</p>	

(平成 26 年度)

平成 26 年度においては、各圏域の関係者への事業説明等の調整を行ったことにより、各圏域において、本事業の周知と在宅医療推進に対する認識の共有を図ることができた。

(平成 27 年度)

平成 27 年度においては、圏域単位で市町村が集まり在宅医療推進に向けた課題整理と今後の方針を協議することにより、協議会設置に向けた取組を加速させることができた。

(平成 28 年度)

平成 28 年度においても、引き続き圏域単位で市町村が集まり、在宅医療に関する課題の抽出や対応策の検討、住民への普及啓発など、在宅医療推進に向けた取組を展開することができた。

(2) 事業の効率性

(平成 26 年度)

平成 26 年度においては、圏域ごとに、関係者への事業説明等の調整を行ったことで、関係者間の情報共有を効率的に行うことができた。

(平成 27 年度)

平成 27 年度においては、協議会の設置単位を各市町村単位から各郡市医師会単位に変更することにより、広域的な視点を持って在宅医療推進に向けた協議を実施することができた。

(平成 28 年度)

平成 28 年度においても、各郡市医師会単位で協議会を設置することにより、広域的な視点を持って在宅医療推進に向けた協議を実施することができた。

なお、本事業及び「在宅医療調整支援事業」並びに「かかりつけ医育成研修及びかかりつけ医を持つことに対する普及・啓発事業」を一体的に実施することで、効果的な在宅

	医療推進を図る。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.3 (医療分)】 かかりつけ医育成研修及びかかりつけ 医を持つことに対する普及・啓発	【総事業費】 959,000 円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	県薬剤師会	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加が見込まれる在宅患者や、多様化する在宅医療のニーズに対応し、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。 アウトカム指標：・在宅療養支援診療所 100 施設増加	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療を支えるかかりつけ医を増やすための研修を実施し、在宅医療への参入を促す。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・研修に参加した医師数 ・訪問診療・往診に動機付けられた医師の数の増加	
アウトプット指標 (達成値)	【平成 26 年度】 かかりつけ医育成研修について、各郡市医師会との調整を行った。 (11 か所) 【平成 27 年度】 かかりつけ医育成研修について、各郡市医師会と協議を実施した。 【平成 28 年度】 医師会において、かかりつけ医育成研修会を実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅療養支援診療所 100 施設増加 観察できなかった (1) 事業の有効性 各圏域における在宅医療の取組み状況には差があることから、それぞれの現状等に応じた支援を行うことが必要であり、そのためには圏域での協議が非常に重要である。 (平成 26 年度) 平成 26 年度においては、各圏域の関係者への事業説明等の調整を行ったことにより、各圏域において、本事業の	

	<p>周知と在宅医療推進に対する認識の共有を図ることができた。</p> <p>(平成 27 年度)</p> <p>平成 27 年度においても、引き続き関係者への事業説明及び協議を実施することにより、在宅医療推進に向けた意識の醸成を図ることができた。</p> <p>(平成 28 年度)</p> <p>平成 28 年度においては、これまでの協議の結果を踏まえ、かかりつけ医育成研修を実施し、研修会に参加した医師に対し、訪問診療・往診への動機付けを図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>圏域ごとに、関係者への事業説明等の調整を行ったことで、関係者間の情報共有を効率的に行うことができた。</p> <p>なお、本事業及び「在宅医療調整支援事業」並びに「在宅医療推進協議会の設置事業」を一体的に実施することで、効果的な在宅医療推進を図る。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8 (医療分)】 訪問薬剤管理指導を行おうとする薬局 への研修や実施している薬局の周知	【総事業費】 2,694,355 円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	県薬剤師会・県	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加が見込まれる在宅患者や、多様化する在宅医療のニーズに対応し、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、より多くの薬局・薬剤師が日常業務の一環として在宅医療に参加する体制の整備が必要。 アウトカム指標：・在宅患者のQOLの改善	
事業の内容（当初計画）	これまで訪問薬剤管理指導に取り組んだ経験のない薬局に対して地域薬剤師会が行う研修の実施を支援する。また、患者が入院から在宅療養へ円滑に移行するために、地域薬剤師会が訪問薬剤管理指導を実施している薬局の周知・紹介を行うことを支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会に参加した薬局数 60 薬局 ・研修会に参加した薬局のうち、実際に在宅医療に関する取組を実施した薬局数 30 薬局	
アウトプット指標（達成値）	【平成 26 年度】 在宅医療への取組を始めようとする薬局の薬剤師に対する研修会を和歌山と田辺地域で 1 回ずつ開催した。 (参加者数 和歌山 44 人、田辺 12 人) 【平成 27 年度】 在宅医療を行う薬局の薬剤師に対する研修会を和歌山地域で 4 回、田辺地域で 1 回開催した。 (参加者数 和歌山 283 人、田辺 34 人) 【平成 28 年度】 在宅医療を行う薬剤師の研修を和歌山地域で 7 回、田辺地域で 1 回開催した。(合計約 650 名参加)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅患者のQOLの改善 観察できなかった (1) 事業の有効性	

	<p>本事業の実施により、これまで在宅医療に取り組んだ経験のない薬局の薬剤師が研修を受講し、在宅医療を始めるに当たっての課題等を確認し、参入するための体制づくりを始めるきっかけとなった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>在宅医療に積極的に取り組んでいる講師を県外から招き、さらに、県内の2地域において研修を実施したことで、効率的に研修を行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9 (医療分)】 終末期医療に必要な医療用麻薬の円滑供給の支援	【総事業費】 2,331,421 円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	県薬剤師会・県	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加が見込まれる在宅患者や、多様化する在宅医療のニーズに対応し、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。 アウトカム指標：・在宅患者のQOLの改善	
事業の内容（当初計画）	終末期医療に必要な麻薬持続注射用ポンプ等を用いた研修会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修に参加した薬局数 50 薬局 地域における調剤済麻薬の廃棄品目数及び数量の削減 1,500 個	
アウトプット指標（達成値）	<p>【平成 26 年度】</p> <p>翌年度以降に実施予定の医療用麻薬等の円滑供給を支援する薬剤師に対する実習の機材として、麻薬持続注射用ポンプ等 3 台を整備した。</p> <p>【平成 27 年度】</p> <p>購入した麻薬持続注射用ポンプ等の操作方法や注射剤の調製に関する無菌調剤講習会を和歌山、那賀、伊都、日高、田辺及び新宮地域で開催した。また、新しい麻薬譲渡制度に関する研修会を開催した。（研修会 8 回）</p> <p>【平成 28 年度】</p> <p>購入した麻薬持続注射用ポンプ等の操作方法や注射剤の調製に関する無菌調剤講習会を和歌山、那賀、伊都、有田、日高、田辺及び新宮地域で開催した。また、麻薬譲渡制度に関する研修会を開催した。（研修会 8 回）</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅患者のQOLの改善 観察できなかった。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>終末期医療で必要とされる医療機材を使用した実習は、</p>	

	<p>非常に有効であることから、模擬実習において使用する医療機材の整備を行った後、医療機材を使用した実習及び研修会を開催した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療機材を使用した模擬実習を県内各地域で実施するための麻薬持続注射用ポンプ等3台を一括購入の上、県内3ヵ所（和歌山、田辺、新宮）に整備することにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		
事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12 (医療分)】 在宅歯科医療推進 (普及啓発事業)	【総事業費】 467,000 円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>増加が見込まれる在宅患者や、多様化する在宅歯科医療のニーズに対応し、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅歯科にかかる提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：口腔ケアの知識をもつ医療職等がいる施設数：平成 27 年度 5 施設→平成 28 年度 15 施設</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>歯科検診や保健指導の機会が少ない、障害のある方に係る口腔ケアを始めとした在宅歯科医療知識の普及を目的に医療職等に対する研修を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	目標受講者数 20 名	
アウトプット指標 (達成値)	<p>【平成 26 年度】 受講者数 14 名</p> <p>【平成 27 年度】 口腔ケアの知識をもつ医療職等がいる施設数：平成 27 年度 5 施設→平成 28 年度 17 施設</p> <p>【平成 28 年度】</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：口腔ケアの知識をもつ医療職等がいる施設数：平成 27 年度 5 施設→平成 28	

	年度 17施設
	<p>(1) 事業の有効性 障害者・高齢者に接する機会が多い専門職種に対し、歯科口腔ケアの必要性及び実践方法を伝えることにより、歯科口腔疾患予防に係るケアを実際の介護現場で実践するきっかけを作ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 日常的に障害者・高齢者の歯科治療を実施している団体に研修事業を実施してもらうことにより、障害者・高齢者の特性を的確に伝え、より実践的な研修会を実施することができる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13 (医療分)】 小児救急医療を守るための研修	【総事業費】 9,834,000 円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医師が地域偏在する中、小児救急医療体制を堅持するため、不要不急の救急受診を抑制し、小児科医の負担軽減が必要 アウトカム指標：・不要不急の小児救急患者を抑制と小児科医の負担軽減	
事業の内容（当初計画）	県医師会（小児科医会が主体）が、小児科医による小児救急医療体制を補うため、内科の医師を対象に、小児特有の救急医療に関する研修を実施する。また、不要不急の小児救急受診を減らし現在の小児救急医療体制を堅持するため、保護者に対し、研修冊子を作成のうえ小児救急に関する研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修を実施する地域数（7 保健医療圏） ・小児救急の診療にあたる内科医師の増と、不要不急の小児救急受診の減	
アウトプット指標（達成値）	<p>【平成 26 年度】 保護者向け冊子「子どもの救急対応マニュアル」（20,000 部）を作成。</p> <p>【平成 27 年度】 内科医師向け研修会を県内 5 ヶ所で開催（内科医師 136 名参加）。 保護者や保育関係者向け救急対応講習会を県の北部、南部で 2 回開催（180 名参加）。 市町村の保護者等向けイベントに参加し、子ども救急対応についての啓発を実施。（5 回実施、341 家族に啓発）</p> <p>【平成 28 年度】 保護者や保育関係者向けの講習会を県の北部・南部で 2 回開催（55 名参加） 保護者向け冊子「子どもの救急対応マニュアル」（15,000 部）を作成。</p>	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児初期救急患者数の減少</p> <p>※今後、救急患者数の調査を実施予定のため、現時点では観察不可。</p> <p>(1) 事業の有効性 不要不急の救急受診を減らすため、保護者向け冊子「子どもの救急対応マニュアル」を作成し、小児科医による保護者向け研修会等にて啓発するとともに、内科医師向けに小児救急医療研修会を実施することで、小児の初期救急における内科医師の協力を促し、小児救急医療体制を堅持する。</p> <p>(2) 事業の効率性 子どもの救急事例の主な例を取りまとめ、保護者に啓発することで、不要不急の救急受診を効率的に減少させることができる。</p>
その他	<p>一部の休日急患診療所で実施している小児科医による小児科診療について、開業医の高齢化等により現体制の維持が難しくなっている状況にあり、今後、内科医師の協力を得るなど、運営体制の在り方について検討する必要がある</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14 (医療分)】 女性医師支援	【総事業費】 2,846,207 円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	県医師会、県病院協会	
事業の期間	<input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年増加する女性医師の支援を実施することにより、医師の確保を図る。 アウトカム指標：二次医療圏別人口あたり医師数の増加	
事業の内容（当初計画）	<p>1. 相談・復職支援業務 離職防止のための院内女性先輩医師によるメンター制度を取り入れる。また、復帰のための臨床研修の実施等を行う。</p> <p>2. 啓発・調査業務 県内女性医師に対し、アンケート調査を行い、現場での女性医師状況を把握する。また、ロールモデルの作成及び懇談会やシンポジウムの開催等により勤務環境改善の啓発を行う。</p> <p>3. 離職防止や復職支援に向けた育児支援の仕組みづくり ベビーシッターの登録等により、出産、子育て中の女性医師支援のための仕組みづくりを行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・実施されていない女性医師の相談事業や啓発事業の開始、女性医師への手厚い育児支援の仕組みづくりを実施 県内の女性病院勤務医の離職の減少や再就業への支援	
アウトプット指標（達成値）	<p>【平成 26 年度】 県内女性医師や病院に対してアンケート調査を実施するとともに、研修医に対し、女性医師支援に関する情報等を記載した研修医レターを発行するなど、啓発を行った。</p> <p>【平成 27 年度】 県内 6 施設 7 名の医師を女性医師メンター（助言者）として配置し、出産・育児やキャリア形成等についての相談業務を実施した。 また、県内病院の管理職や女性医師等を対象とした女性医師支援フォーラムを実施するなど、啓発を行った。</p> <p>【平成 28 年度】</p>	

	<p>県内 6 施設 7 名の医師を女性医師メンター（助言者）として配置し、出産・育児やキャリア形成等についての相談業務を実施した。</p> <p>また、県内 4 病院において女性医師復職研修プログラムを作成した。</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 二次医療圏別人口あたり医師数の増加 観察できなかった</p> <p>（１）事業の有効性</p> <p>アンケートにより女性医師のニーズや病院の課題を把握するとともに、啓発を行うことによって、女性医師をとりまく勤務環境改善の意識付けが進んだと考える。</p> <p>また、メンターを県内病院に配置することにより、女性医師が相談しやすい体制を整えることは、女性医師の離職防止に繋がると考える。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>県内女性医師の個人情報をもっている県医師会と県内病院の 97% が加入する県病院協会に事業を委託することにより、効率的な執行ができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15 (医療分)】 女性薬剤師等の復職支援	【総事業費】 1,610,808 円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	県薬剤師会	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療ニーズの拡大に伴い、多様化する薬剤師へのニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる薬剤師数の確保が必要。	
	アウトカム指標：薬局・医療施設に従事する人口 10 万人あたりの薬剤師数増加	
事業の内容（当初計画）	就業希望者の職業スキルや能力の低下を補うため、調剤技術・服薬指導等の就業支援プログラムを作成し、ベテラン薬剤師による実務実習を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	就業支援プログラムによる実務実習を受講した人数 20 人	
アウトプット指標（達成値）	<p>【平成 26 年度】 女性薬剤師の復職を支援するための実務実習等の就業支援プログラムの作成に向けた検討委員会を開催した。</p> <p>【平成 27 年度】 女性薬剤師の復職を支援するため、調剤実習を交えた就業支援の研修会を開催した。（研修会 1 回、参加者数 11 名）</p> <p>【平成 28 年度】 女性薬剤師の復職を支援するため、調剤実習を交えた就業支援の研修会を開催した。また、前年度の研修受講者に対し復習セミナーを開催した。（研修会 2 回、参加者数 22 名）</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：薬局・医療施設に従事する人口 10 万人あたりの薬剤師数増加 観察できなかった。	
	<p>（1）事業の有効性 就業支援プログラムを作成、運用することにより、一定期間で、医療現場で不可欠な薬学的知識、調剤技術服薬指導等を習得することができ、復職希望者が安心して職場に復帰することができる。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域の病院・薬局等とも連携することにより、ベテラン薬剤師による研修の受講、最新の現場状況の確認等を行い、短期間で基礎的な知識や技術を取り戻すことができ、効率的な復職支援を行うことができる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17 (医療分)】 未就業薬剤師に対する研修	【総事業費】 1,767,465 円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	県薬剤師会	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療ニーズの拡大に伴い、多様化する薬剤師へのニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる薬剤師数の確保が必要。	
	アウトカム指標：薬局・医療施設に従事する人口 10 万人あたりの薬剤師数増加	
事業の内容（当初計画）	新薬に関する情報や副作用情報など最新の薬学的知識に対する座学研修を実施することにより、質の高い薬剤師を育成し、県薬剤師会薬剤師バンクにより、職業紹介を行う。なお、多様な働き方ができる職場環境づくりを求人側に依頼し、就業を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・座学研修の受講者数：40 人 ・県薬剤師会薬剤師バンクに登録した者のうち、就職した薬剤師数：20 人 	
アウトプット指標（達成値）	<p>【平成 26 年度】</p> <p>未就業薬剤師が、就職してその職域で活躍できるよう、最新の薬学的知識を補てんするための座学研修プログラムの作成に向けた検討委員会を開催した。</p> <p>【平成 27 年度】</p> <p>求職希望薬剤師や未就業薬剤師の登録業務を行うとともに、未就業薬剤師が就職して活躍できるよう研修会を開催、及び開催にあたり広報誌、インターネットの大手検索サイトにより広報を行った。（研修会 1 回、参加者 11 名）</p> <p>【平成 28 年度】</p> <p>求職希望薬剤師や未就業薬剤師の登録業務を行うとともに、未就業薬剤師に対する研修会を開催、及び開催にあたり広報を行った。また、前年度の研修受講者に対し復習セミナーを開催した。（研修会 2 回、参加者 22 名）</p>	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：薬局・医療施設に従事する人口10万人あたりの薬剤師数増加観察できなかった。</p> <p>(1) 事業の有効性 座学研修プログラムを作成、運用することにより、未就業薬剤師等が最新の薬学的知識を習得することができ、地域医療に即時に貢献することができる。また、研修修了者を薬剤師バンクに登録する等、きめ細かいマッチングにより、就業支援を行うことができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業と「女性薬剤師等の復職支援事業」については、互いに関連する事業であり、一体的な運用により効率的な支援ができる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18 (医療分)】 医療施設に勤務する看護職員の高度シミュレーション研修	【総事業費】 2,424,000 円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	和歌山県(和歌山県看護協会)	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員の確保が必要。	
	アウトカム指標：看護職員の専門性の向上	
事業の内容 (当初計画)	高機能シミュレーターを用い、緊急時の看護ケアを講師指導のもと体験学習する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修受講人数 36 人 ・緊急時看護ケア技術取得人数 36 人 	
アウトプット指標 (達成値)	<p>【平成 26 年度】</p> <p>研修受講人数 53 人 緊急時看護ケア技術取得人数 53 人</p> <p>【平成 27 年度】</p> <p>研修受講人数 69 人 緊急時看護ケア技術取得人数 69 人</p> <p>【平成 28 年度】</p> <p>研修受講人数 72 人 緊急時看護ケア技術取得人数 72 人</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護職員の専門性の向上	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>中小規模の医療機関で従事している看護職が、緊急時の看護ケアを体験学習することで、看護実践能力の向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修時間を 3 時間としたことにより、受講者にとって参加しやすく、効率的な研修を行うことができた。</p>	

その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19 (医療分)】 潜在看護職員復職支援研修の拡充	【総事業費】 14,542,000 円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	和歌山県(和歌山県看護協会)	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。 アウトカム指標：潜在看護職員数の年間再就業数：20 人	
事業の内容（当初計画）	潜在看護職員復職支援研修の現地研修機関を拡大する。 医療機関だけでなく訪問看護ステーションへ現地研修の場を拡大する。 サテライトの利用によりエリアを拡大し受け入れ研修機関数を増やす。 研修内容に高機能シミュレーターを用い、より実践的な研修で復職への自信につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	《研修受講人数》 平成 26 年度 30 人、平成 27 年度 50 人、 平成 28 年度 50 人 《復職就業人数》 平成 26 年度 15 人、平成 27 年度 25 人、平成 28 年度 25 人	
アウトプット指標（達成値）	【平成 26 年度】 研修受講人数 15 人 復職就業人数 13 人 【平成 27 年度】 研修受講人数 24 人 復職就業人数 11 人 【平成 28 年度】 研修受講人数 16 人 復職就業人数 10 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：潜在看護職員数の年間再就業数：20 人	

	<p>(1) 事業の有効性 看護職有資格者で、現在は就業していないものの就業を希望する者を対象に、最新の看護技術の習得を図ることで、再就業を支援することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修場所として紀南地域を追加し、また、臨地実習施設についても、病院だけでなく訪問看護ステーションを追加したことにより、効率的な研修を行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20 (医療分)】 看護師等養成所設備整備	【総事業費】 55,796,034 円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	県・養成所	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。	
	アウトカム指標：看護職員の年間養成数：450 人	
事業の内容（当初計画）	在宅医療の重要な担い手である看護職員を育てる看護師等養成所に対し、在宅看護の演習に必要な機器の購入費用を補助（県立養成所については購入）する。 平成 28 年度までの 3 年間限定で重点的に整備し、看護教育環境を整える。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師等養成所数 9 施設（平成 26 年度新設分を除く） ・看護師等養成所の卒業者数 510 名 	
アウトプット指標（達成値）	<p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内看護師等養成所 9 施設のうち 7 施設に対して、在宅看護の演習に必要な機器の購入費用を補助（県立養成所については購入） ・卒業者数 448 名 <p>【平成 27 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内看護師等養成所 9 施設のうち 8 施設に対して、在宅看護の演習に必要な機器の購入費用を補助（県立養成所については購入） ・卒業者数 464 名 <p>【平成 28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内看護師等養成所 9 施設のうち 8 施設に対して、在宅看護の演習に必要な機器の購入費用を補助（県立養成所については購入） ・卒業者数 458 名 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護職員の年間養成数：450 人	

	<p>(1) 事業の有効性 養成所の設備整備を行うことにより、在宅看護に係る教育環境が向上した。</p> <p>(2) 事業の効率性 平成28年度は、看護師等養成所9施設のうち8施設が本事業に着手することができ、在宅看護に係る教育環境の向上を効率的に行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21 (医療分)】 看護職員の復職支援強化・就業促進	【総事業費】 8,988,000 円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。	
	アウトカム指標：潜在職員の年間再就業数：20 人	
事業の内容（当初計画）	和歌山市内・紀北地域・紀南地域にナースセンターサテライトを創設 ①e ナースセンターと連動したシステムの構築 ②セカンドキャリア活用した就労相談、復職支援の実施 ③病院、看護養成所との連携を深め、届け出登録の周知の徹底を図る	
アウトプット指標（当初の目標値）	・看護職員の就労状況を把握する。 ・潜在看護職員の再就労につなげる。	
アウトプット指標（達成値）	【平成 26 年度】 ナースセンターサテライトを和歌山市内（11 回）・紀北地域（11 回）・紀南地域（11 回）に創設し、就労相談及び復職支援（計 19 人）を行った。 【平成 27 年度】 ナースセンターサテライトを和歌山市内（36 回）・紀北地域（36 回）・紀南地域（33 回）に創設し、就労相談及び復職支援（計 72 人）を行い、うち 26 人が再就業した。 【平成 28 年度】 ナースセンターサテライトを和歌山市内（47 回）・紀北地域（43 回）・紀南地域（46 回）に創設し、就労相談及び復職支援（計 101 人）を行い、うち 37 人が再就業した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在職員の年間再就業数：20 人	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、潜在看護師に対する就労相談と復	

	<p>職支援を行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>ナースセンターサテライトを利用した相談を行うことで、就労相談及び復職支援を効率的に行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22 (医療分)】 看護職員の確保及び資質向上を図るため研修	【総事業費】 504,301 円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	県立医大	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。 アウトカム指標：看護職員の資質向上	
事業の内容（当初計画）	県立医大附属病院が、地域の看護職の資質向上のため、所属の認定看護師を活用し、自施設で実施している看護職員研修プログラムの一部を公開する。そこに他施設の看護職員を受け入れる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・認定看護師の積極的な活用（活用実績の増加） ・研修を受講した他施設の看護職員数 50人 	
アウトプット指標（達成値）	<p>【平成 26 年度】</p> <p>認定看護師を活用した研修を実施 研修を受講した他施設の看護職員数 延べ158人</p> <p>【平成 27 年度】</p> <p>認定看護師を活用した研修を実施 研修を受講した他施設の看護職員数 延べ90人</p> <p>【平成 28 年度】</p> <p>認定看護師を活用した研修を実施 研修を受講した他施設の看護職員数 延べ195人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護職員の資質向上</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、県内の看護職員の資質向上につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県立医科大学附属病院が、所属の認定看護師を活用し、</p>	

	自施設で実施している看護職員研修プログラムの一部に他施設の看護職員を受け入れたことにより、認定看護師の活用及び看護職員の資質向上を効率的に行うことができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23 (医療分)】 地域医療支援センター運営	【総事業費】 67,087,601 円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域偏在・診療科偏在の解消を図り、県内において適切な医療サービスを供給できる体制の強化が必要。 アウトカム指標：県立医科大学県民医療枠・地域医療枠等卒業医師の地域医療従事者数 5 人 (H28) → 160 人 (H38)	
事業の内容 (当初計画)	県内の医師不足状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足医療機関の医師確保を行うため、地域医療支援センターの運営を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域医療支援センターが支援する医学生及び県民医療枠・地域医療枠等卒業医師数 251 人 (H27) → 288 人 (H28)	
アウトプット指標 (達成値)	【平成 28 年度】 H28 地域医療枠等卒業医師数 H28 288 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： H28 県立医科大学県民医療枠・地域医療枠等卒業医師の地域医療従事者数 5 人 観察できた 指標：0 人(H27)から 5 人(H28)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、県立医科大学の県民医療枠・地域医療枠学生及び卒業医師の地域医療マインドの育成や卒前・卒後のキャリア形成支援を行っており、上記の卒業医師が順次、地域の医療機関で勤務することにより、医師の地域偏在の解消が期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内唯一の医師養成機関であり、県内公的病院等に多数の医師を派遣している公立大学法人和歌山県立医科大学に業務を委託することにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24 (医療分)】 産科医等確保支援	【総事業費】 192,715,703 円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内産科医師の不足と分娩取扱病院における産科医師の負担増を解消するため、産科医師の確保を図ることが必要。	
	アウトカム指標：県内公的病院産科医師数 7 名の増 (平成 28 年 4 月現在 54 名)	
事業の内容 (当初計画)	分娩を取り扱う病院、診療所、助産所を対象に、分娩を取り扱う産科・産婦人科医及び助産師に対して、処遇改善を目的として分娩件数に応じて支給される手当の補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	勤務が過酷な産科医療を担う医師の処遇改善を図ること で、産科医の確保を図る。 医師支援実施施設への補助数 23 ヶ所	
アウトプット指標 (達成値)	【平成 28 年度】 医師支援実施施設への補助数 19 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：分娩取扱医療機関数：31 ヶ所 (H29. 4. 1)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>過酷な勤務状況にある産科医療を担う医師及び助産師に対し、分娩手当等を支給することにより処遇改善を図ることができた。</p> <p>また、これを通じ、分娩施設及び産科医等の確保が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援	【総事業費】 5,264,643 円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	晩婚化による高齢出産の増加や、低出生体重児等リスクの高い新生児の出生数増加に伴い、新生児担当医の負担が増加。 新生児担当医の確保を図るため処遇改善に係る支援が必要	
	アウトカム指標：NICU設置病院の維持 3病院 (H27) → 3病院 (H28)	
事業の内容 (当初計画)	勤務が過酷な新生児医療を担う医師の処遇改善を図ることで、新生児医療担当医の確保を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	NICU設置病院への支援数：2病院	
アウトプット指標 (達成値)	【平成 28 年度】 NICU設置病院への支援数：2病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：NICU設置病院：3病院 (H29)	
	(1) 事業の有効性 NICU (診療報酬の対象となるもの) 設置病院において、新生児医療に従事する医師に対し、新生児担当手当等を支給することにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善を図ることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26 (医療分)】 女性医師等就労支援	【総事業費】 76,015,602 円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師の割合が年々増加する中、出産・育児期に休職・離職を余儀なくされる場合も多く、女性医師が継続して就労を続けるための環境整備が必要。	
	アウトカム指標：女性医師への支援実施医療機関数の維持 9 カ所 (H27) →9 ヶ所 (H28)	
事業の内容 (当初計画)	医療機関における仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境を整備することで、女性医師の離職防止及び再就業の促進を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助医療機関 9 カ所	
アウトプット指標 (達成値)	【平成 28 年度】 補助医療機関 11 カ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：支援実施医療機関数：11 カ所	
	(1) 事業の有効性 医療機関において、仕事と家庭の両立ができる働きやすい就労環境を整えるため、宿日直の免除等の取り組みを行った結果、女性医師の離職防止につながった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27 (医療分)】 看護職員養成強化対策	【総事業費】 222,564,261 円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。	
	アウトカム指標：従事者届による看護職員の実人数の増 (H26) 13,820 人 → (H30) 14,744 人	
事業の内容 (当初計画)	看護教育の充実及び運営の適正化を図るため、民間立の看護師等養成所の運営に対する補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助を行う看護師等養成所数 3 施設 ・ 補助を行う看護師等養成所の生徒数 330 人 (総定員) ・ 補助を行う看護師等養成所の卒業者数 120 人 (定員) 	
アウトプット指標 (達成値)	【平成 28 年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助を行う看護師等養成所数 3 施設 ・ 補助を行う看護師等養成所の生徒数 352 人 ・ 補助を行う看護師等養成所の卒業者数 104 人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護職員の実人数の増 観察できた → 従事者届による看護職員の実人数が 13,820 人 (H26) から 14,337 人 (H28 速報値) に増えた	
	<p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所の運営に対する補助を行い、看護職員の養成力の強化及び充実を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護職員の養成力の強化及び充実を図ることにより、効率的に看護師を養成することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28 (医療分)】 新人看護職員研修 (ナースセンター事業)	【総事業費】 2,058,000 円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。 アウトカム指標：従事者届による看護職員の実人数の増 (H26) 13,820 人 → (H30) 14,744 人	
事業の内容 (当初計画)	ガイドラインに基づいた内容で新人看護職員研修を実施する。(委託) ・実地指導者研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・研修を受けた新人看護職員数 40 人 (実人数)	
アウトプット指標 (達成値)	【平成 28 年度】 ・研修受講人数 42 人 (実人数)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護職員の実人数の増 観察できた → 従事者届による看護職員の実人数が 13,820 人 (H26) から 14,337 人 (H28 速報値) に増えた (1) 事業の有効性 新人看護職員実施指導者に対して、国のガイドラインに沿った内容となるよう研修することにより、新人看護職員の早期離職防止を図ることができた。 (2) 事業の効率性 研修場所を県看護研修センター 1 カ所とすることで、研修の実施が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31 (医療分)】 新人看護職員研修 (看護職員充足対策事業)	【総事業費】 65,799,932 円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	病院、診療所	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。 アウトカム指標：従事者届による看護職員の実人数の増 (H26) 13,820 人 → (H30) 14,744 人	
事業の内容 (当初計画)	病院等において、新人看護職員に対し、国の定めるガイドラインに沿った研修を実施するための費用の補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・研修を実施した医療機関 25カ所 ・研修を受けた新人看護職員数 300人	
アウトプット指標 (達成値)	【平成 28 年度】 ・研修を実施した医療機関 26カ所 ・研修を受けた新人看護職員数 355人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護職員の実人数の増 観察できた → 従事者届による看護職員の実人数が 13,820 人 (H26) から 14,337 人 (H28 速報値) に増えた (1) 事業の有効性 新人看護職員に対する研修を実施し、看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止を図ることができた。 (2) 事業の効率性 各医療機関に補助することにより、新人看護職員に対する研修を効率良く実施することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33 (医療分)】 看護教育・研修	【総事業費】 5,293,000 円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。	
	アウトカム指標：従事者届による看護職員の実人数の増 (H26) 13,820 人 → (H30) 14,744 人	
事業の内容 (当初計画)	看護職員に対する看護教員研修、実習指導者講習会を実施する。(委託)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・看護教員研修 受講者 100 名 (延べ人数) ・実習指導者講習会 受講者 30 名 (実人数)	
アウトプット指標 (達成値)	【平成 28 年度】 ・看護教員研修 受講者 123 名 (延べ人数) ・実習指導者講習会 受講者 33 名 (実人数)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護職員の実人数の増 観察できた → 従事者届による看護職員の実人数が 13,820 人 (H26) から 14,337 人 (H28 速報値) に増えた	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護職員の養成力及び指導力強化により、社会のニーズに即応した質の高い看護の提供を図ることができ、国家試験合格率についても、全国平均を上回る合格率となった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修場所を県看護研修センター 1 カ所とすることで、研修の実施が効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34 (医療分)】 子ども救急相談ダイヤル (#8000)	【総事業費】 47,197,958 円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>夜間休日に小児の軽症患者が高次医療機関へ集中し、病院勤務医に過重負担となっている。また、本来業務である 2 次 3 次救急医療の提供に支障が出る恐れがある。</p> <p>アウトカム指標：2 次救急医療機関における救急患者数（入院を除く患者数）の減少 15,845 人 (H27) ⇒15,845 人以下 (H28)</p>	
事業の内容（当初計画）	子どもの急病に対する保護者の不安を緩和し、不要不急の救急受診を抑制するため、看護師・小児科医師による夜間休日の電話相談を 3 6 5 日体制で実施する（委託）。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・年間相談件数 5 8 4 5 件以上	
アウトプット指標（達成値）	【平成 28 年度】 ・年間相談件数 6 8 1 1 件（暫定値）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：2 次救急医療機関における救急患者数（入院を除く患者数）の減少 15,845 人 (H27) ⇒15,845 人以下 (H28)</p> <p>※今後、救急患者数の調査を実施予定のため、現時点では観察不可。</p> <p>(1) 事業の有効性 子ども救急相談ダイヤル (#8000) 事業を実施することにより、保護者の不安軽減と不要不急の救急受診の抑制、病院勤務医の負担軽減につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県全体で上記事業の啓発物資を作成し、市町村の乳児家庭全戸訪問事業を通じて保護者に配布することにより、保護者への事業周知を効率的に行うことができ、相談電話の利用促進につなげることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35 (医療分)】 あんしん子育て救急整備運営	【総事業費】 29,879,000 円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	<input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	各保健医療圏において、小児科医の地域偏在という課題はあるが、小児2次救急医療体制の整備充実が必要。 アウトカム指標：小児2次救急医療体制を整備している保健医療圏の維持 4医療圏 (H27) ⇒ 4医療圏 (H28)	
事業の内容 (当初計画)	2次救急医療を担う病院に対して、休日・夜間の小児科専門医による診療体制を整えるために必要な運営費の補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・小児科医の当直体制を整備する2次救急医療機関への補助：4医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	【平成28年度】 那賀・橋本・御坊・田辺の4病院に対し、休日・夜間の小児科専門医による診療体制を整えるために必要な運営費の補助を実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児2次救急医療体制を整備している保健医療圏の維持：4医療圏 (H27) ⇒ 4医療圏 (H28) 観察できた⇒指標に定めている4医療圏を維持することができた (1) 事業の有効性 休日・夜間の小児科専門医による診療体制を整備することにより、2次医療圏単位での小児救急医療体制の堅持につながり、県民が居住地の最寄りの病院で小児科専門医による診療を受ける体制整備を行うことができた。 (2) 事業の効率性 2次医療圏単位で小児診療の拠点となる病院の運営を支援することにより、医師の負担を軽減しつつ、小児救急患者を効率的に診療することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36 (医療分)】 病院内保育所運営 (病院内保育所設置促進事業)	【総事業費】 222,621,418 円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	病院、診療所	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。 アウトカム指標：従事者届による看護職員の実人数の増 (H26) 13,820 人 → (H30) 14,744 人	
事業の内容 (当初計画)	医療機関に勤務する職員の乳幼児保育事業に対し、病院内保育所の運営費について補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・補助を行う医療機関数 14ヶ所 ・補助を行う医療機関の保育児童数 210名	
アウトプット指標 (達成値)	【平成 28 年度】 ・補助を行う医療機関数 13ヶ所 ・補助を行う医療機関の保育児童数 175名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護職員の実人数の増 観察できた → 従事者届による看護職員の実人数が 13,820 人 (H26) から 14,337 人 (H28 速報値) に増えた (1) 事業の有効性 病院内保育所の整備により、医療機関に勤務する職員の勤務環境改善し、離職防止を図ることができた。 (2) 事業の効率性 補助対象の医療機関の決算状況により調整率を設けて、効率的に補助することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38 (医療分)】 医療勤務環境改善推進事業	【総事業費】 6,325,380 円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	県（県病院協会）	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の勤務環境改善を通じ医療従事者の定着を図り、県内において適切な医療サービスを提供するため、医療従事者の確保が必要。	
	アウトカム指標：急性期（0.601人/床、H27病床機能報告）と回復期（0.559人/床、H27病床機能報告）の病床1床あたり看護職員数の維持	
事業の内容（当初計画）	医療機関内での勤務環境整備を促進し、医療従事者の定着を図るため、専門家の派遣を行い、個々の医療機関のニーズに応じた支援を実施するための医療勤務環境改善支援センターを運営する。（委託）	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家派遣回数：2回 ・ 研修会開催回数：1回 	
アウトプット指標（達成値）	【平成 28 年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家派遣回数：0回 ・ 研修会開催回数：1回 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：H27病床1床あたり看護職員数の維持 急性期 0.601人（H27）→ 0.616人（H28） 回復期 0.559人（H27）→ 0.584人（H28） 僅かながら看護職員数が増加した。	
	（1）事業の有効性 県医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療勤務環境改善に取り組む医療機関からの相談体制を整備することができた。また、様々な機会を捉えて周知に努めており、県内の医療機関でもその必要性について認識を深めつつある。	
（2）事業の効率性 労働局が実施する医療労務管理相談コーナーをセンター内に設置し、ほとんどの県内病院が加入する県病院協会に事業を委託することで効率的な執行ができたと考える。		

その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.41 (医療分)】 歯科衛生士の復職支援	【総事業費】 1,017,889 円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	<input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行や在宅療養者の増加などにより、歯科医療ニーズの多様化や高度化に対応できる歯科衛生士が不足しており、その確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標：・就業歯科衛生士数の増 885 人(平成 26 年)→989 人(平成 32 年)</p>	
事業の内容 (当初計画)	潜在歯科衛生士に対する復職支援及び在宅歯科診療の研修の実施に対する補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・目標受講者数 30 名	
アウトプット指標 (達成値)	【平成 28 年度】 受講者数 16 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：受講者の復職状況を来年度中に調査予定</p> <p>(1) 事業の有効性 歯科衛生士免許を持ちながら、その業務に就いていない者が、不安なく現場復帰できるように、知識・技能をアップデートできる場を設けた。</p> <p>(2) 事業の効率性 不足している歯科衛生士を、新規に免許を取得するよりも早期に補充でき、かつ、復職したい歯科衛生士免許保持者のニーズにも応えられる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.42 (医療分)】 医師臨床研修マッチング対策	【総事業費】 2,061,000 円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	研修医は将来の医療の担い手であることから、県内の臨床研修医を確保するため、魅力ある研修プログラム作りや PR が必要。	
	アウトカム指標：医師臨床研修医数（採用者数平均値）の維持 90 名（H26～H28）⇒90 名（H29）	
事業の内容（当初計画）	より多くの臨床研修医を確保するため、医学生に対し県内臨床研修の P R を行う	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師臨床研修マッチング率の向上 86.2% → 90%	
アウトプット指標（達成値）	【平成 28 年度】 マッチング率 77.9%	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：平成 29 年度医師臨床研修医採用者数：85 名	
	<p>（1）事業の有効性 （平成 28 年度） 魅力ある研修プログラムや臨床研修病院を医学生に直接 P R したことで、県内の医師臨床研修マッチング率は全国上位に位置（マッチング率全国 14 位）</p> <p>（2）事業の効率性 県内すべての臨床研修病院が集結し、P R 事業を行ったことで、個々の病院だけでなく、県内全体の臨床研修医確保に取り組めた。</p>	
その他		

